

ただいま議題となりました令和２年度高崎市一般会計予算、各特別会計予算、並びに関係諸議案のご審議をいただくにあたり、市政運営について、所信の一端と予算の概要についてご説明を申し上げ、議員の皆様をはじめ市民の皆様に、格別のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

政府は令和２年度の経済財政運営に当たり、引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」の基本方針の下、少子高齢化に真正面から立ち向かい、皆が生きがいを持ち活躍できる一億総活躍社会の実現に取り組むとしております。

本市におきましても、独自の各種ビジネス活性化施策により、地元企業を中心とした本市の経済活動を活性化させ税収基盤の強化を図り、福祉や教育、子育て支援などを充実させる考え方で取り組んでいるところでございます。

【本市予算の概要】

本市の令和２年度の一般会計予算でございますが、
1,655億2千万円、前年度に比べ1.6パーセントの減といたしました。

一般会計、特別会計、企業会計を合わせた予算の総額は、
2,669億4,259万円で、前年度に比べ0.9パーセントの減でございます。

予算編成にあたっての基本方針としましては、引き続き『徹底した事業費の削減』、『重点事業の積極的な推進』、『人件費の圧縮』を3つの柱に掲げ、限られた財源をいかに効率よく、い

かに効果のある事業に配分していくかという視点を重視し、選択と集中による「新しい高崎」の理念と基本政策の実現に向けた具体的な施策を展開していくことといたしました。

〔歳入予算の概要〕

それでは、歳入予算の概要について申し上げます。

財政運営の根幹をなす市税収入は、607億9,938万円、前年度と比べて1.0パーセントの減といたしました。

引き続き市内の経済状況は回復基調にあると思われませんが、市民税個人は所得や労働人口の実績等を反映させ約1.6億円、前年度比0.8パーセントの減、市民税法人につきましても、税制改正による法人税率引き下げ等の影響があることから約12.7億円、前年度比19.5パーセントの減といたしました。

固定資産税は、家屋の新增築や企業の設備投資が増加傾向にあることから約6.1億円、前年度比2.5パーセントの増といたしました。

たばこ税につきましても、税制改正の影響により約1.3億円、前年度比6.3パーセントの増を見込みました。

地方消費税交付金は、消費税率引き上げによる増収を勘案し、前年度比10.7パーセント増の83億円といたしました。

地方交付税につきましても、合併算定替の縮減の影響があるものの、国の地方財政計画を考慮し、普通交付税は7.5パーセント増の114億円に、特別交付税は前年同額の18億円とい

たしました。

繰入金では、昨年台風19号により甚大な被害を受けた公共施設の復旧等に多額の財政調整基金を投入し、市民生活への影響を最小限に抑えるよう迅速な対応に努めたことから、今年度の財政調整基金繰入金につきましては、前年度と比べて10億円少ない29億円に抑えました。そのほか、地域振興基金5.1億円、廃棄物処理施設整備等基金3億円などを積極的に事業に活用することといたしました。

市債につきましては、臨時財政対策債を前年度比13.0パーセント減の40億円として見込みました。そのほか建設事業債については、高崎芸術劇場建設事業が終了したことなどから発行額の縮減に努め、市債全体では前年度比7.8パーセント減の125億7,870万円といたしました。

これにより年度末の市債現在高は、前年度末と比較しますと約1億円の減額となり、一層の財政の健全化が推進されることになりました。

【歳出予算の概要】

続きまして、歳出予算の概要について、新規施策や主な事業を中心に、「新しい高崎」の基本政策に沿って申し上げます。

はじめに、『**教育と人づくり**』でございます。

本市の未来を担う子どもたちを健やかに、伸びやかに、個性豊かに育てるため、学校だけでなく地域社会と一体となって、

子どもたちを守り、育てる環境を整えてまいります。

また、安心して子どもを産み育てるための支援も行ってまいります。さらに、さまざまな世代が、多様な可能性に満ちた生き方が保障されるよう努めてまいります。

具体的施策でございますが、「くらぶち英語村」の運営につきましては、地域住民との連携をさらに深めながら、特色である生きた英語に囲まれた教育環境の充実を引き続き図ってまいります。

小中学校の英語教育では、学力向上を図るため、引き続き外国語指導助手を全小中学校へ配置いたします。また、中学2年生を対象に英語4技能テストを実施し、英語力の育成指導に活かしてまいります。

不登校対策では、スクールソーシャルワーカーの人員を確保し、支援の強化を図ってまいります。

学校施設につきましては、小中学校のトイレ洋式化の予算を前年度比3倍に拡充するとともに、外壁等の改修工事に重点的に取り組むなど、学校環境の改善を一層推進してまいります。また、箕輪小学校の校舎整備を引き続き進めてまいります。

他にも、中学校の部活動支援における指導員の派遣や、高崎経済大学の授業料等の減免制度を拡大するなど、幅広く本市の教育環境を充実させてまいります。

次は、『産業の振興』でございます。

ますます激化する都市間競争に対応するためには、本市のもつ交通拠点性を最大限に活かした成長戦略が必要となります。

新しい高崎の実現に向けて、本市の企業が全国や世界を相手にした企業活動ができるように支援してまいります。

また、新しいビジネスや産業をつくりだし、さまざまな業務が集積し、雇用を生み出し、多くの人々が集まる都市づくりに取り組んでまいります。

高崎ブランド・シティプロモーションでは、好評をいただいている「絶メシ」「農Tube高崎」を継続してまいります。

また、SNSなどを用いて本市の魅力を効果的に情報発信し、移住促進につなげていくとともに、海外プロモーション活動において映画産業との関連付け、また「高崎PR大使」の起用により、本市の魅力を総合的に世界に向けて発信してまいります。

農業の振興では、新品種や新商品の開発、普及宣伝活動および6次産業化、農商工連携に取り組む活動を引き続き支援してまいります。

貿易の振興では、海外法人を核とした農産物の販売戦略を展開しつつ、ジェトロ群馬貿易情報センターと連携し、市内事業者などの海外進出や販路開拓に向けた取り組みを引き続き支援するとともに、「高崎ものづくり海外フェア」では、高崎ブランドの世界発信を目指す、ものづくり分野の若手経営者を支援してまいります。

商工施策では、地元企業の支援策として「中小企業経営安定化助成」を引き続き実施するとともに、市内中小企業の従業員がより良い環境で働けるよう、事業所の空調設備等の設置に対して新たに支援いたします。また、多くの方々にご利用いただいております、「まちなか商店リニューアル助成」「住環境改善助成」に引き続き必要な予算を確保するほか、飲食店の食品衛生向上を目的としたリニューアル費用の一部を新たに助成し、店舗の魅力や集客力の向上、市内経済の活性化につなげてまいります。

ビジネス誘致施策では、首都圏において本市の産業、文化および観光等を広く発信し、高崎ブランドの浸透を図るとともに、ビジネス誘致施策を引き続き積極的に展開してまいります。

次は、『**文化と歴史を活かした創造的な高崎**』でございます。

芸術や文化は、市民生活や産業経済活動、地域社会のあり方に大きな影響をもたらすもので、本市が持続的に発展していくためには、文化と産業が相乗的な効果を発揮する取り組みが必要でございます。本市のもつ優れた芸術・文化スポーツ活動、歴史・文化遺産を活かした創造的な高崎を目指してまいります。

文化事業では、囲碁の三大棋戦である本因坊戦第1局を旧井上房一郎邸で開催いたします。また、北関東最大級の路上ライブ「ストリートライブ in 高崎どこもかしこも」の開催を引き続き支援するなど、音楽によるまちづくりを推進するための各種事業を展開してまいります。

スポーツの振興では、多くの市民の健康増進に寄与するため、市民ゴルフ場を廃止し、様々な世代がスポーツに親しむことの出来るスポーツパークに改修いたします。また、本市のスポーツ振興やPRに寄与する活動を行うスポーツチームを有する企業等に対して引き続き支援を行ってまいります。さらに、高崎アリーナや宇津木スタジアムで開催予定の国際的な各種スポーツイベント等を支援し、市内スポーツの更なる振興を図ってまいります。

歴史を活かしたまちづくりでは、ユネスコ「世界の記憶」に登録された上野三碑^{こうずけさんび}の保存活用に努め、地元のボランティア団体と連携した活動に引き続き取り組むとともに、榛名神社の社殿など、国の重要文化財建造物の修復を支援してまいります。

史跡の保存整備では、「北谷遺跡」^{きたやつ}の公有地化と、「日高遺跡」^{ひたか}「箕輪城跡」^{みのわじょうあと}等の整備につきましても継続して実施してまいります。このほか重要遺跡調査として、多胡碑^{たごひ}周辺遺跡と上野国分^{こうずけこくぶん}尼寺跡^{にじあと}の発掘調査も実施してまいります。

次は、『やさしい眼差しに満ちた市政』でございます。

子どもやお年寄り、障害のある人、仕事をしながら子育てをする皆さんが、安心して心豊かに暮らせる都市でなければなりません。経済や産業活動を発展させ、活力ある都市にしていくと同時に、支えが必要な人や守っていくべき人たちへの「やさしい眼差しに満ちた市政」を進めてまいります。市民一人ひとりが人間としての尊厳と、様々な生き方が保障される地域社会をつくってまいります。

子育て支援対策では、多くの方々にご利用いただいております、妊娠期から子育て中の母親等の負担軽減を図るため、ヘルパーを派遣し家事や育児にかかる支援を行う「子育てSOSサービス事業」を引き続き実施してまいります。

「待機児童ゼロ」に向けましては、希望する方々が円滑に保育所等を利用できるよう、定員増を目的とする私立保育所等の施設整備や保育士確保に必要な人件費の補助、さらに保育需要の多い地域での保育所新設や、それに伴う用地購入費に対する支援を引き続き実施してまいります。

また、保育士の人材不足に対応するため、人材派遣会社を通じた保育士確保への取り組みに対して支援いたします。

一時預かり保育および病児・病後児保育につきましては、施設を拡充するとともに、病児保育施設が併設された医療機関が開院前に行う診察や施設整備に対して、引き続き支援してまいります。さらに、保育所、幼稚園および認定こども園における「気になる子」への支援を継続し、保育環境の更なる充実を図ります。また、放課後児童クラブにつきましても、地域の実情にあわせて施設の増設をいたします。

年々増加する児童虐待事案への対応につきましては、相談・支援体制を強化するとともに、児童相談所設置に向けた調査を行ってまいります。

障害者福祉の充実では、障害者支援SOSセンター「ぼる〜ん」を引き続き運営し、障害に関するあらゆる悩み事に総合的に対応してまいります。

高齢者福祉の充実では、高齢化率の高い倉渕、榛名、吉井地域において、乗り降り自由、予約不要、利用料無料の「おとしよりぐるりんタクシー」を新たに運行し、交通弱者の支援を図ってまいります。また、大変好評をいただいております、介護者の急用時に市内どこでもヘルパーが即時に対応し、24時間365日体制で介護者の負担軽減や介護離職の防止を図る「介護SOSサービス事業」を継続して実施し、ひとり暮らし高齢者等の生活の不安を解消するための「あんしん見守りシステム」および高齢者や障害者が行方不明時に早期発見する救援システムの普及も、引き続き進めてまいります。さらに、高齢者人口や地域の実情に合わせ、引き続き高齢者あんしんセンターの人員体制を充実させ、きめ細かな相談・訪問を行ってまいります。

救急医療体制の充実では、救急搬送患者のたらい回しゼロの更なる強化に向け、医療機関の受入体制の整備に対し引き続き支援を行ってまいります。また、市内医療機関での24時間365日の小児救急医療体制を継続して実施してまいります。

母子保健事業では、新たな支援として、産後2週間および1ヶ月の産婦健康診査費用を助成し、産後初期段階の母子に対する支援を強化するとともに、産婦健康診査の結果、産後うつの疑いがあり心身に不調をきたしている産婦を支援し、育児不安の緩和と産後うつの予防を図ってまいります。また、将来子どもを産み・育てることを望む小児、思春期・若年がん患者に対し、妊孕性温存治療および凍結保存に要する費用の一部を助成してまいります。小児難病対策では、医療費や通院費用の一

部を引き続き助成するとともに、外出する機会の少ない重症患者の子どもたちが、家族とともにテーマパーク等へ外出するための費用の一部を新たに助成いたします。

保健対策事業では、がんの早期発見・早期治療および各種がん検診の受診率の向上を図るため、医療機関での個別検診の実施や内視鏡による胃がん検診の推進などを引き続き実施してまいります。また、医療用ウィッグなどの購入費用に対する助成事業を継続し、がん治療等を受けている方の社会生活を支援いたします。

次は、『**合併した地域の個性を活かした魅力づくり**』でございませう。

合併により本市は、豊かな自然や観光資源を持つ都市になり、新しい貴重な産業を有することになりました。こうした合併地域のそれぞれの個性を大切にした地域振興策を推進してまいります。

倉淵地域では、天体の観察を通じて子どもたちの天文への関心を高めるとともに、豊かな自然の魅力を発信する「くらぶちこども天文台」を引き続き運営してまいります。

箕郷地域においては、寄付を受けた古民家を活かし、箕郷地域を散策する観光客の休憩所や地域住民の憩いの場として改修いたします。

新町地域では、老朽化した新町住民体育館の代替施設として、防災機能を兼ね備えた体育館の建設や、新町駅のバリアフリー

化を促進するため、駅構内のエレベーター整備を引き続き実施してまいります。

榛名地域においては、様々な分野で活動しているアーティストや学生などに創作の場を提供し、芸術活動を支援する「榛名湖アーティスト・レジデンス」を新たにオープンいたします。また、好評をいただいております「榛名山ヒルクライム in 高崎」など、地域資源を活かしたイベントを引き続き開催いたします。

吉井地域においては、防災機能を備えた吉井中央公園(仮称)の整備を引き続き行ってまいります。

また、倉淵、榛名、吉井地域への定住を促進するため、住宅取得に係る利子補給を継続して実施いたします。

老朽化した道路など社会資本整備につきましては、修繕や延命化が喫緊の課題であります。2年度も引き続き6支所の地域において、積極的・弾力的な対応が図れるような予算を計上いたしました。

次は、『**安心・安全な地域社会づくり**』でございます。

健全な地域社会をつくるためには、地域のことは地域で解決していく住民自治の確立が必要だと考えます。地域と住民の安心・安全を守り、皆で支え合う地域社会をつくっていくために、福祉・介護、生活環境、教育文化など幅広い分野での地域の活動を支援してまいります。

防災対策事業では、避難所において、聴覚障害のある人など、会話が困難な方々と円滑なコミュニケーションを図るため、全ての指定避難所にコミュニケーションボードを設置するとともに、台風や大雨、局地的豪雨等による浸水被害を軽減するため、緊急時に排水作業を行う災害対策車を増やし、運用を行ってまいります。また、地域の自主防災組織への支援につきましても引き続き実施してまいります。

交通安全対策では、道路等の破損箇所の迅速な補修や、カーブミラーなどの安全施設の整備を引き続き実施してまいります。また、小学校周辺における児童や歩行者の安全を守るため、車両の速度を抑える路面段差の設置も引き続き実施してまいります。

高浜クリーンセンターの建替えにつきましては、施設の建設およびプラント設備工事を進めてまいります。また、高齢者等のごみ出し支援として、自身でのごみ出しが困難な高齢者世帯等を対象に、戸別訪問によるごみ収集を市内全域で新たに実施してまいります。

里山再生・有害鳥獣対策では、ぐんま緑の県民基金を有効に活用し、安全な里山環境等を整備するとともに、住宅等敷地内の有害鳥獣対策として、捕獲業務を引き続き実施いたします。

次は、『**大勢の人が歩き、賑わう街**』でございます。

高崎のまちなかの都市基盤は整備されてきましたが、高崎の街の人出をもっと増やしていく必要があると考えております。

街にいつも多くの人歩き、賑わいがあり、元気いっぱいの街になるような仕組みをつくってまいります。

中心市街地の活性化と観光施策の拡充では、中心市街地を無料で自由に乗り降りできる「お店ぐるりんタクシー」を継続して運行し、更なる回遊性の向上を図るとともに、「高崎まつり」「高崎だるま市」の開催や、市制120周年に伴う山車まつり特別出場の支援など、引き続きまちなかの活性化を図ってまいります。

また、高崎オーパ内の「高崎じまん」などでの高崎産の農産物や食、物産の販売を引き続き支援するとともに、首都圏等で「高崎スイーツフェア」の開催など、「高崎の食」をアピールするための各種施策を継続実施し、「高崎ブランド」を全国に発信してまいります。さらに、新たに影響力・発信力のある人気ブロガーを海外から招聘し、本市の魅力ある観光情報をSNSを通じて発信してまいります。

また、JR信越本線北高崎駅と群馬八幡駅間の新駅設置に向けた準備を引き続き行うとともに、地域住民の利便性向上のため、上豊岡町から下小埜町を結ぶ新たな橋りょう設置に向けた調査を実施いたします。

高崎駅周辺では、本市への質の高いホテル招致に向けて、具体的な招致活動を実施してまいります。また、駅東口周辺における市街地再開発事業を推進してまいります。

高崎芸術劇場・高崎アリーナ企画誘致事業では、両施設での文化事業や国際大会の企画・誘致活動を引き続き実施してまい

ります。

空き家対策では、老朽化した空き家の解体費用やお年寄りが気軽に集まるサロン、また子育てママたちが気軽に情報交換するサロンなどとして活用する場合の改修費への助成などを引き続き行ってまいります。

以上が一般会計の概要でございます。

【特別会計の概要】

次は、特別会計でございます。「国民健康保険事業特別会計」では、被保険者数の状況に応じた保険給付費を計上し、「介護保険特別会計」では、介護サービス等の利用増加に対応した保険給付費を拡充して計上しております。

なお、「駐車場事業特別会計」につきましては、城址第二地下駐車場の建設整備事業債の償還が終了したことから、一般会計に移行いたします。そのほかの特別会計につきましては、事業の円滑な運営が行えるよう、それぞれ所要の経費を措置してまいります。

次に、上下水道事業でございます。公営企業として健全な財政運営を行い、安定した経営基盤の確立を目指してまいります。

水道事業につきましては、水需要の低迷による厳しい事業運営が続いておりますが、「良質な水道水の安定供給」のため、老朽管の耐震化、浄水施設の計画的な設備更新や停電、水害対策

工事などを実施し、災害に強いライフラインの構築を進めてまいります。

下水道事業につきましては、「安全で快適な生活環境の確保」のため、引き続き各地域における汚水・雨水の管渠整備を実施するとともに、既設管渠および各汚水処理施設の適切な管理に努めてまいります。

[結 び]

以上、市政運営についての所信の一端と予算の概要についてご説明申し上げましたが、私は、高崎市が都市として、さらに成長し、発展していくことを願い、財政規律を堅持し、大胆でスピード感ある力強い市政運営に、積極的かつ全力で取り組んで行く所存でございます。

なお、予算の細部につきましては、財務部長から、その他の議案につきましては担当部長からそれぞれ説明させますので、よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。